平成２９年（フ）第１０７２号
大阪市西淀川区柏里２丁目１番11号、前住所大阪市淀川区新北野３丁目12番５号　プロパレス新北野エスペレ　703号
債務者　三木　正彦
1　決定年月日時　平成29年３月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　展大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月６日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年６月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１１１２号
大阪府高槻市登町20番Ｂ27―305号
債務者　寺ノ下文春
1　決定年月日時　平成29年３月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大西　正朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月６日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年６月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第４６１号
札幌市中央区南９条西16丁目３番12―１号
債務者　小原　正宏
1　決定年月日時　平成29年３月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平田　直継
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月30日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年６月23日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１１０号
埼玉県越谷市大字大里698番地９、旧住所埼玉県上尾市中妻５丁目１番地８
債務者　岩切　　武
1　決定年月日時　平成29年３月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　配島　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月７日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成29年６月23日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２９年（フ）第５８８号
横浜市磯子区中原１丁目４番２―306号
債務者　原口　政男
1　決定年月日時　平成29年３月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野呂　芳子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月28日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成29年６月27日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第４１４号
札幌市中央区南15条西18丁目４番33―302号
債務者　奥野　　真
1　決定年月日時　平成29年３月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中辻　　峻
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月５日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年６月28日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第３９９号
愛知県豊明市栄町武侍22番地４　レインボー豊明505号
債務者　リバーストンこと　石川　雄規
1　決定年月日時　平成29年３月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒岩　千晶
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月12日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成29年６月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第２３９号
京都府相楽郡精華町大字下狛小字明法寺97番地４
債務者　阿閉　哲雄
1　決定年月日時　平成29年３月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小沢　一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月12日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成29年６月28日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第５１４号
札幌市白石区菊水上町１条１丁目40番地24リッチパレス菊水302号
債務者　小野田　悟
1　決定年月日時　平成29年３月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石塚　慶如
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月６日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年６月29日まで
札幌地方裁判所民事第４部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２９年（フ）第２３８号
札幌市東区北23条東20丁目２番31号　ラフォーレ52―101号
債務者　山口眞智子
1　決定年月日時　平成29年４月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年５月29日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第２７５号
札幌市白石区本通５丁目南２番５号　グァレンテ本通201号
債務者　五十嵐秀人
1　決定年月日時　平成29年４月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年５月29日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第２８４号
札幌市南区中ノ沢１丁目10番３―1003号
債務者　樋渡　　順
1　決定年月日時　平成29年４月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年５月29日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第３７９号
札幌市中央区北６条西25丁目３番17―301号
債務者　町田　準平
1　決定年月日時　平成29年４月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年５月29日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第３９８号
札幌市豊平区平岸３条６丁目１番17号　ニートピア平岸３階
債務者　長内　康尚
1　決定年月日時　平成29年４月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年５月29日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第４２６号
札幌市北区北34条西２丁目２番15号　まことハイツ201号
債務者　工藤　沙織（旧姓阿妻）
1　決定年月日時　平成29年４月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年５月29日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第４３２号
札幌市清田区北野３条５丁目２番６号　エスコートセピア館201号
債務者　豊田　圭司
1　決定年月日時　平成29年４月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年５月29日まで
札幌地方裁判所民事第４部